

第三次猪名川町男女共同参画行動計画（素案）に対する パブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間：平成29年3月6日～3月20日

意見提出者数：2人

提出意見数：4件

■第三次猪名川町男女共同参画行動計画(案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	項	章	大区分	中区分	小区分	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	1							ワークライフバランスについての意見です。 私は長女を妊娠後から、クラウドワークスという会社を通じて在宅ワークをしております。 猪名川町は、幸いにも待機児童はないと思うのですが、近くに働き口がないという話をよく耳にします。 中には、猪名川町の保育園に預け大阪市内に働きに行っている人もいるということです。 在宅ワークには、場所や時間にとらわれず自分に合わせて仕事ができるというメリットがありますので、妊娠中、子育て中、介護中など、通常外に出て働けない状況でも働くことができますし、夫の転勤や次の子供を妊娠したいときでも、退職を気にしなくて済みます。 まだ猪名川町には在宅ワークが広まっていないと思います。 兵庫県内では、神戸市を始め川西市加古川市など積極的にセミナーや研修制度を設けています。 まずは、在宅ワークがどのようなものなのか講師を呼ぶなどしてセミナーを開催して頂きたいです。(クラウドワークスの地方創生担当の方に協力頂けると思います)国でも「働き方改革」として政策を打っていますし、地方だから何も知らないではなく、地方だからこそこのような働き方を住民が理解し、主要都市にわざわざ働きに行くとか、その為に都市部に引っ越さなくてはならないというようでは、猪名川町の人口減少はどんどん進むばかりなので、それにストップをかけるひとつの方法だと思います。 また、都市部では副業やリモートワークも進んでいますので、猪名川町には自然が多く、美味しい物があり、人も温かいということを知って頂き、リモートワークで仕事をする移住者や、短期滞在の方等を迎えられよう体制が整ったら素晴らしいな、と思います。 まずは、様々な事情で外に出て働けない人が、一つの働き方の選択肢として在宅ワークを知ってもらいたいと思っていますので、何卒ご検討の程宜しくお願い致します。	「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、行動計画(素案)の23頁に、その記述がありますが、猪名川町では、従前より兵庫県との共催で、女性が働きやすい環境づくりの一助とするため、起業相談会やセミナーを開催してきました。 また、今回の住民意識調査で得られた結果や兵庫県、近隣市の動向なども参考にしながら、引き続き「多様な働き方」という観点から、今後のセミナーなどの計画にも反映していきたいと考えています。

番号	意見提出者	項	章	大区分	中区分	小区分	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
2	2	14	4	3			男女がいっしょに自立して生きるための条件づくり	女性の円滑な復職に向けての施策があれば、妊娠・子育て期以降の女性が、現在よりも、より高度な職種に就く機会が増えると思われます。	行動計画(素案)の22頁には、「家庭生活における男女共同参画の推進」に関する記述があります。 このような施策とともに、官民が一体となった子育て支援を引き続き推進していかなければなりません。 そのためには、家庭や企業の理解と協力が一層必要となってくることから、これらにつながる啓発や学習の機会の提供を基本とした継続的かつ着実な取り組みが必要と考えています。
3	2	18	5	2	1	2	女性職員の幹部職員への登用と育成	女性の視点を生かせる職場への任用自体を否定はしませんが、女性職員が幹部職員へ昇任しにくいのが問題。これを解決するためには、女性職員が幹部職員へ昇任しやすい環境を整えることが重要です。そのために、研修と女性職員の（幹部職員への）積極的登用を図るという関係になるべきと考えます。	行動計画(素案)の18頁には、「政策、方針決定の場への女性の参画推進」に関する記述があります。 地方公務員の場合、地方公務員法第13条に「平等取扱の原則」が規定されており、原則として、平等に取り扱わなければならないとされています。 また、男女雇用機会均等法第9条には「婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等」の規定があり、妊娠・出産等を理由とする解雇や契約の不更新などの不利益な取扱いが禁止されています。 このように、働く女性が性別により差別されることなく、母性を尊重され、その能力が発揮できるよう法的な環境整備は進んでおり、本町でもそれを遵守しています。

番号	意見提出者	項	章	大区分	中区分	小区分	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
4	2	18						女性職員の禁忌職場があるなら、その撤廃目標を掲げるのが望ましいと考えます。(なければ、この意見を撤回します)	女性職員の禁忌職場はございません。